

～誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして～

ae 社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会

社協だより

2021

4月号
Vol. 75

ふれあいいいきいきサロン ボランティア研修会



中央図書館
より本の紹介



HUG(避難所体験ゲーム)



一緒にエール体操



非常用持ち出し袋の紹介



避難所でもマスクの準備を!!

令和3年3月5日(金) みんなの広場来島交流センターを会場に、サロンリーダーの皆さんにお集まりいただきボランティア研修会を開催しました。続くコロナ禍の中、出かけること、集まることが難しい状況が続いています。しかし、このような時だからこそ、つながることや地域で互いに気にかけてあげることがより大切です。今回は、公民館・図書館・保健福祉課と社協の力を結集し、『防災』『本とのふれあい』『健康づくり』など様々なメニューを体験する有意義な研修会になりました。

今月のお知らせ

サロンボランティア研修会/基本理念・基本目標/各課の事業計画/当初予算/福祉・保育の就職フェアしまね/
令和3年度「くにびき学園」東部校受講生募集/非接触式電子温度計の配布/苦情解決の取り組み/香典返し/今後の予定/
職員新規採用・異動・退職のお知らせ/募金百貨店からの募金/赤い羽根共同募金公募助成事業/新型コロナウイルス特例貸付/

【お問い合わせ先】 〒690-3401 島根県飯石郡飯南町野萱 1826-2 飯南町社会福祉協議会

TEL : 0854-76-2170 FAX : 0854-76-2086

E-mail : i-shakyo@iinanshakyo.com URL : <https://www.iinanshakyo.com/>



◇◇◇◇◇◇◇◇基本理念◇◇◇◇◇◇◇◇◇

「一人ひとりのつながいを大切に、 誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」

を地域福祉活動の使命として推進していきます。

◇◇◇基本目標◇◇◇

「頼られる社協、応える地域福祉活動を目指します」

本県においては、人口減少や少子高齢化、単身・高齢者世帯の増加傾向が続き、また、厳しい経済情勢による雇用や生活不安などを要因とする生活困窮や、自死、引きこもりなど、地域の生活課題は飯南町も同様で、深刻化・複雑化しています。加えて、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大も町民の暮らしに様々な影響を与えています。

国においては、福祉施策の基本コンセプトである「地域共生社会の実現」に向け、平成29年に改正された社会福祉法において、市町村は地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりに努めることを規定、さらに令和2年の法改正において、その具体的施策として“重層的支援体制整備事業”が新設され、全国の自治体での取り組みを推進しています。

本会では、国・県の施策とも連動した事業を展開し、地域住民同士が「支え手」「受け手」という関係を超えた「支え合う」地域づくりへの取り組みを支援することで「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目指します。

各課の事業計画

総務課

○重点実施項目

- ・伝送システムを活用した事務量の軽減と、オンライン環境の整備を行います。
- ・労働安全衛生法を遵守し、職員の安全と健康管理に努めます。
- ・飯南町共同募金委員会、日赤飯南町分区の継続した取り組みを行います。

○実施事業

- ①役職員会議の開催
- ②諸規程の整備
- ③地域公益活動
- ④情報開示による事業の透明性の確保
- ⑤社協会費の募集
- ⑥公的財源の確保
- ⑦福祉・介護人材の安定的な確保と定着
- ⑧基金の活用による地域住民への還元
- ⑨各部署との連携による職員育成研修
- ⑩資格取得の推進
- ⑪職員の福利厚生
- ⑫苦情解決
- ⑬赤い羽根共同募金活動の充実
- ⑭日赤飯南町分区の活動の充実

地域福祉課

○重点実施項目

- ・オールしまね社協の3つの行動方針（つなげる、受け止める、挑戦する）を果たすため、地域に積極的に出かけ、地域をより深く知り、地域状況を踏まえた地域福祉を推進します。
- ・関係機関との協働により、新しい生活様式に対応する“地域のつながりの提案（つながりの創出支援）”をしていきます。
- ・『地域福祉活動計画』の振り返りを行い、令和5年度からの5か年計画に反映します。

○実施事業

- ①小地域福祉活動推進事業
- ②生活支援体制整備事業
- ③総合相談事業
- ④日常生活自立支援事業・法人後見事業
- ⑤ボランティアセンター事業
- ⑥ふれあいいきいきサロン事業
- ⑦いーなんシルバーおたすけ隊事業
- ⑧配食サービス事業
- ⑨福祉教育推進事業
- ⑩地域福祉諸団体との連携事業
- ⑪単身高齢者、高齢者等世帯事業
- ⑫生活福祉資金・民生融金貸付事業
- ⑬災害ボランティアセンターの設置運営

◎通所介護事業係

○重点実施項目

- ・利用者が住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、心身機能の維持と介護者の介護負担が軽減できるようサービスを提供し、長く笑顔で過ごしていただけるよう努めます。
- ・重度の認知症や医療依存度の高い方、障がいの方の高齢化による介護保険への移行等、多様化する利用者に応じたサービスを提供します。
- ・令和3年4月からの介護報酬改定（地域密着型通所介護への移行）による報酬の状況を見極め、今後も効率的かつ地域に根差した施設運営となるよう努めます。

○実施事業

通所介護事業（介護保険で要介護1～5と認定された方）

- ①通所介護計画・個別対応マニュアル（介護手順書）・アセスメントの作成
- ②機能訓練の実施
- ③自立支援と意欲の向上
- ④口腔ケアの実施
- ⑤園芸活動の実施
- ⑥認知症の悪化防止
- ⑦状態把握と悪化防止

第1号通所介護事業（介護予防現行相当サービス、事業該当者）

- ①認知症予防、機能訓練の実施
- ②自宅でできる介護予防の紹介
- ③個別相談・生活相談

来島高齢者生活福祉センター事業

- ①居住部門
- ②生活管理短期宿泊事業
- ③冬期宿泊センター

基準該当生活介護の実施（障がい者総合支援法関係）

- ①65歳未満の在宅障がい者の方に対する必要な介護の提供

◎訪問介護事業係

○重点実施項目

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止について全職員が感染予防を行うとともに、技術、知識、制度を学び利用者のニーズに沿ったサービスの向上に努めます。
- ・職員間、各関係機関との報告、連絡、相談を密にし、利用者の日々の状態変化を見逃さず自立のお手伝いをします。
- ・町内唯一の訪問介護事業所としての責務を認識し、安心して信頼して利用頂けるサービスの提供を行います。

○実施事業

介護保険による訪問介護事業

- ①身体介護・生活援助等のサービス提供

介護保険による第1号訪問事業（介護予防現行相当サービス、事業対象者）

- ①身体介護・生活援助等のサービス提供

障がい者総合支援法による居宅介護事業

- ①身体介護・家事援助・通院等助のサービス提供

法定外福祉サービス事業

- ①介護保険、障がい福祉サービスでは算定できない支援の提供

○重点実施項目

- ・新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、計画した事業が中止となり、今後、ワクチンの接種や治療薬の開発により、通常の生活に戻れた際は、入居者の気分転換や癒しを提供できる活動を再開します。
- ・新型コロナウイルスの影響により「かかり増し経費」が必要であったり、衛生用品の価格高騰により経済面では不安定なものとなり、今年度については、目標稼働率を入所96%、短期入所72%として取り組んでいきます。
- ・感染症予防対策には引き続き、万全を尽くしていきます。また、非常災害（自然災害）が発生した場合についても被害を極力少なくするよう検討を重ねていきます。
- ・職員一同基本に立ち返り、「命の尊さ」や「人権尊重」について考える時間を持ち、穏やかにケアに向き合える環境を整えるための取り組みを進めます。
- ・離職防止と計画的採用が可能となるよう、労働条件や職場環境について、向上するよう取り組んでいきます。

○その他の実施項目

- ①すべての職種が「アセスメント」の重要性を認識し、「主観的情報」と「客観的情報」を相互に関連づけながら、情報共有し、適切なケアを提供します。
- ②入居者の声を傾聴し、できる限り「思いや願い」を尊重したサービスを提供します。
- ③認知症への理解を深め、適切に対応することで、穏やかな生活を送っていただけるよう支援します。
- ④スタッフ一人ひとりが役割を深く認識し「多職種協働」を行える仕組みを作ります。
- ⑤嘱託医、町立病院と連携を深め、早期発見・早期治療につながる医療が提供されるよう支援します。
- ⑥経口摂取の維持と、嗜好調査を行い「食」を楽しんでいただくための取り組みを行います。
- ⑦専門機関の協力を仰ぎながら、口腔機能の維持・向上、嚥下機能の維持・向上のための取り組みを行います。
- ⑧介護ロボットの導入及び施設内の環境改善に努めます。



居宅支援課

○重点実施項目

- ・自立支援と重度化予防の視点を持ちマネジメントを行います。
 - ・医療との連携強化や他職種と協働を行い、地域ニーズの核となる個別支援から地域支援へ結び付けられるよう活動を行います。
 - ・さまざまな生活課題を解決していけるようチームをコーディネートしていく力を身につけます。
 - ・災害時の個別支援計画への協力など、自然災害の発生に備えた対応への取り組みを進めます。
 - ・質の高いケアマネジメントを行えるように努め、利用者及び地域の方々に選ばれる事業所を目指します。
 - ・法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、ならびに説明責任を果たします。
 - ・サービスの質の評価を行い、サービスの検証・改善に取り組みます。
 - ・感染症予防を行いながら事業継続を提供できる体制を整えます。
 - ・対人援助職としての個々のスキルアップをめざし、利用者、家族の望む生活への実現、または直面している問題や生活課題の緩和や解決を目指します。
- ①介護保険における介護・介護予防サービス計画（ケアプラン）作成
 - ②要介護認定訪問調査（雲南広域連合委託）
 - ③障害者総合支援法による計画相談支援
 - ④包括支援センターとの連携・協働

保育所

○運営方針

- ・町の保育方針、保育内容を基本とし、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」をすすめる社協の基本理念に沿って、保育所運営を行います。
- ・一人ひとりの子どもの人権と個性を尊重し、心身の健康と自立を育む保育を目指します。
- ・保護者の多様な就労形態に対応するため、保育サービスの充実を図り、安心して預けていただける保育所運営を目指します。

○重点実施項目

- ・桜ヶ台保育所における低月齢児保育（生後6ヶ月から）の開始に伴い、これまで以上に安全な環境で乳幼児の健やかな成長を支援できるよう、職員間の協力体制の強化、研修の実施により保育の質の向上を目指します。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（改定保育指針）を目指した保育に取り組みます。
- ・保小中高一貫教育の基、キャリアパスポートの実践を進めていきます。
- ・保育士確保対策事業に取り組みます。

令和3年度 当初予算（事業活動収支予算額）

収入の部（単位：千円）	
会費収入	2,622
寄付金収入	2,510
経常経費補助金収入	38,561
受託金収入	209,708
貸付事業収入	500
事業収入	3,510
介護保険事業収入	281,149
障がい福祉サービス収入	2,234
その他の事業収入	334
助成金収入	80
受取利息配当金収入	17
その他の活動収入	817
合計	542,042

支出の部（単位：千円）	
人件費支出	404,936
事業費支出	89,394
事務費支出	22,878
利用者負担軽減額	564
貸付事業支出	500
分担金支出	170
助成金支出	2,970
負担金支出	796
施設整備支出	6,288
その他の活動支出	7,000
当期資金収支差額	6,546
合計	542,042

～福祉・保育の就職フェアしまね～

島根県内の福祉職場に就職を希望する方、令和4年3月卒業見込みの学生への支援を目的に開催します。

参加無料
申込必要

■期日・会場

①松江会場

場所:くにびきメッセ1階 大展示場

日時:令和3年6月5日(土)

第一部 10:30~12:30

第二部 13:30~15:30

②出雲会場

場所:朱鷺会館1階大ホール

日時:令和3年5月22日(土)

第一部 10:30~12:30

第二部 13:30~15:30

■内容

- ・事業所PRコーナー・事業所による就職面談コーナー
- ・就職支援機関等による個別相談コーナー
- ・福祉の仕事説明

■申込・問い合わせ先

島根県社会福祉協議会(福祉人材センター)

☎:0852-32-5657

HP:<https://www.shimane-fjc.com/>

～令和3年度「くにびき学園」東部校受講生募集～

くにびき学園は、実践的なフィールドワークや現地学習、地域団体との交流の場などを通じ、卒業後に地域の中で楽しくやりがいをもって、いきいきと活動できるような学びを提供します。

■修学期間

・2年間(令和3年9月~令和5年8月)

■開校日

・毎週金曜日(年間40日程度)

■学習拠点

・いきいきプラザ島根(松江市東津田町1741-3)

■定員

・50名程度

■受講資格

・原則として県内在住の60歳以上の方で、学習意欲が旺盛で地域活動に関心のある方

■授業料等

・受講申込金10,000円 受講料年額18,000円
損害保険料年額2,500円程度

※受講に係る諸経費、自主活動等に係る諸経費は個人負担

■募集要項・願書

・社協、各公民館、県社協HPからダウンロード可能

■出願期限

・令和3年6月30日(水)必着

■問い合わせ先

・島根県社会福祉協議会(TEL:0852-32-5981)

非接触式電子温度計を各地域へ配布します

この度飯南町社会福祉協議会では、各福祉会、自治振興会を通じ非接触式電子温度計を配布します。体温チェックを習慣づけ、マスク着用、手指の消毒、三密回避などに留意し、感染症に気を付けながら地域活動を行っていただきたいと思っております。



飯南町社協の事業に関する苦情解決の取り組みについて

飯南町社協では、社会福祉法第82条の規定により飯南町社協の事業を利用される方等からのご意見や苦情を受付、適切な解決と再発防止に役立てるため、「苦情処理規程」を整備しています。

苦情受付担当者、苦情解決責任者、また公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。

○苦情受付担当者

- ・総務課 永田 留実子 (TEL:76-2170)
- ・地域福祉課 吾郷 由美子 (TEL:76-2170)
- ・在宅福祉課 加治 伸也 (TEL:76-2088)
- ・居宅支援課 本田 美穂 (TEL:76-2611)
- ・あかぎの里 景山 知充 (TEL:76-2600)

○苦情解決責任者

- ・事務局長 小野 彰 (TEL:76-2170)

○第三者委員

- ・赤来地区 中祖美也子 (TEL:76-2644)
- ・頓原地区 景山 道夫 (TEL:72-0066)

○苦情受付担当者

- ・赤名保育所 山根 寛子 (TEL:76-2792)
- ・来島保育所 奥野 陽子 (TEL:76-3284)
- ・桜ヶ台保育所 大森 浩美 (TEL:72-0237)
- ・さつき保育所 田原 慶子 (TEL:73-0474)

○苦情解決責任者

- ・赤名保育所 原 美佳 (TEL:76-2792)
- ・来島保育所 佐藤 孝志 (TEL:76-3284)
- ・桜ヶ台保育所 景山 直美 (TEL:72-0237)
- ・さつき保育所 田原 慶子 (TEL:73-0474)

○第三者委員

- ・赤来地区 田原 明美 (TEL:76-2279)
- ・頓原地区 佐和田 紀子 (TEL:72-0104)
- ・赤来地区 田部 裕子 (TEL:76-2318)

※苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

ご寄附をいただきありがとうございました

皆様の善意は飯南町の社会福祉のために、有効に活用させていただきます。

(令和3年 1月 1日～令和3年 3月31日受付分)

※当法人は社会福祉法人であり、本寄附は所得税法第78条の寄附金控除の対象となる場合がありますので、当該領収書は大切に保管ください。

野津	難波	大坂	五明	三上	金子	森	藤原	高尾	恒松	伊藤	加藤	福間	熊谷	前島	吉岡	加藤	吉川	門江	景山	田部	山本	菅原	田邊	寄附者名
清	健治	俊光	田祥司	仁史	収二	秀則	賢一	貞昭	都詩子	坂巳	道男	美登	佳宏	博夫	治郎	一美	祐司	博司	ヨシエ	晶子	勝久	健二	建夫	住所
頓原	上赤	下赤	八神	小田	八神	長谷	野萱	頓原	上赤	下島	角井	花栗	下赤	塩谷	下名	頓原	下島	小田	都賀	八神	八神	野萱	小田	住所
野津	難波	大坂	五明	三上	金子	森	藤原	高尾	恒松	伊藤	加藤	福間	熊谷	前島	吉岡	加藤	吉川	門江	景山	田部	山本	菅原	田邊	故人名
一江	健	俊英	光代	元子	静江	一則	明	美枝	緑	圭一	静恵	文子	ヨミ	義幸	美枝	好重	文夫	良子	林造	弘	幸枝	喜代子	シノブ	故人名

香典返し

(敬称略)

～今後の予定～

※ケーブルテレビでお知らせします。
法律相談・こもれび相談はそれぞれ事前予約が必要です。

☆こもれび相談(心配事相談)

【日程】※いずれも10時～15時の間に行われます。

5月12日(水) 吉川相談員

5月26日(水) 大上相談員

6月9日(水) 吉川相談員

☆法律相談

【日程】13:30～15:30の間に行われます。

6月17日(木) 8月19日(木)

【会場】来島保健センター
島根県弁護士会派遣弁護士

☆ひきこもり・不登校者の当事者・保護者の相談場所『ぶらっと』の開設

【日程】月曜日・水曜日: 14時～17時

金曜日: 9時～17時

【会場】来島保健センター

職員新規採用・異動・退職のお知らせ

～新規採用(R3.4.1)～

来島保育所 所長 佐藤 孝志 桜ヶ台保育所 中山 真友
あかぎの里 日高 安奈

～異動(R3.4.1)～

新任

在宅福祉課 課長 加治 伸也 (在宅福祉課課長代理)
在宅福祉課 主幹 大島 律子 (訪問介護事業 主任)
通所介護事業主任 安田 隆志 (通所介護事業 看護職員)
来島保育所 難波 結 (さつき保育所 保育士)
来島保育所 小早川真澄 (桜ヶ台保育所 保育士)
来島保育所 空岡 悦子 (桜ヶ台保育所 調理員)
桜ヶ台保育所 稲尾 桂子 (来島保育所 保育士)
桜ヶ台保育所 宮崎 瑠美 (来島保育所 保育士)
桜ヶ台保育所 明見 愛美 (さつき保育所 調理員)
さつき保育所 朽木美智子 (桜ヶ台保育所 保育士)

前任

～退職(R3.3.31)～

来島保育所 和久利 久 来島保育所 藤原智恵子
来島保育所 小野 充子

～退職(R3.2.28)～

あかぎの里 神崎 雅美

◇新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例貸付の申請受付期限が延長されます◇

緊急小口資金、総合支援資金(初回)、総合支援資金の再貸付につき、申請受付期間が「令和3年3月末日」から「令和3年6月末日」まで。

※総合支援資金の延長貸付については、令和3年3月末日までに総合支援資金の初回貸付申請した世帯をもって終了します。詳しくは、地域福祉課(TEL:76-2170)へお問い合わせください。

募金百貨店プロジェクトに登録されている、企業様より、今年度も募金(8,000円)にご協力いただきました。



令和3年度

赤い羽根共同募金 公募助成事業のお知らせ

飯南町社会福祉協議会では、広域を対象とした福祉活動に対し、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金を原資とする助成を行っています。

■助成金額 総額30万円

■受付期間 令和3年5月17日(月)

詳細については、飯南町社会福祉協議会へお問い合わせください。(TEL:76-2170)